一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県が行う県税徴収金の収納事務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年9月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称

新潟県県税徴収金収納事務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成33年12月31日まで

- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ先
 - (1) 交付期間 平成30年9月4日 (火) から平成30年9月12日 (水) まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 交付場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部税務課県税集中管理室業務第1係
 - (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成30年10月10日(水)午後1時30分
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁入札室(16階)
- 4 入札に参加する者の必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 収納の事務を適切かつ確実に遂行するに足りる事業規模を有し、かつ、その経営の状況が健全であると認められること。
- (2) 本収納事務委託契約後の緊急時等の迅速な連絡・対応体制及び管理体制が整備されていること。
- (3) 過去2年間において地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする地方税収納事務委託契約を締結し、当該業務を誠実に履行した実績があること。
- (4) 収納した県税徴収金を遅滞なく県の指定する金融機関に払い込むことができ、かつ、収納の状況を正確に記録し、歳入徴収者に対し電子情報処理組織を使用して必要な報告を行うことができる技術的な基礎を有していること。
- (5) 収納金をその他の金銭と分別して管理し、確実に保全する方法をとることができると認められること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (10) 競争入札参加資格を証明する書類を提出した日から入札実施日までの間において新潟県知事から指名停止 措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む)者でないこと。
- (11) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (12) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (13) 新潟県の県税に未納がない者であること。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限 平成30年9月26日 (水) 午後5時15分まで

- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部税務課県税集中管理室業務第1係
- ウ 提出方法 持参又は郵送とする。
- エ 提出書類 入札説明書による。
- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、次に定めるところにより確認結果通知書を交付する。

なお、郵送での交付を希望する場合は、交付日時までにその旨を 2 (3) に定める問合せ先に申し出ること。

- ア 日時 平成30年10月5日(金)午前11時
- イ 場所 (1)イに定める場所
- 6 入札手続等
 - (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、 委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の入札に付する業務の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。
- (2) 入札書の名義人

本人(入札書を代理人が持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 収納事務委託料、取扱手数料の金額をそれぞれの欄に記入し、その合計額を記載した入札書とする。

(4) 落札者の決定

収納事務委託料、取扱手数料の入札金額がそれぞれ予定価格の制限範囲内であって、その合計額が最も低価格であり、かつ有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札
- (3) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的を持って連合その他不正行為をしたと認められる入札
- (4) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は3(1)に定める入札執行日の前日午後 5時15分までに到着しなかった入札
- 8 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する額以上の金額とする。 ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。保険による保証期間は、開札日当日から起算 して14日以上とする。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額に契約期間中の予定件数を乗じて得た金額の100分の10に相当する額以上の金額とする。 ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

- 10 その他
 - (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
 - エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等に記載されている内容については、本件入札での使用に限る ものとし、他に使用しない。

(2) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語 (契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本 国通貨とする。
- イ 新潟県県税徴収金収納事務委託契約書及び収納事務委託料、取扱手数料に関する協定書は、それぞれ個別に作成するものとする。
- ウ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。
- エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他 新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。
- オ その他詳細は、入札説明書による。